

## 地方における医師の確保

政策提言先 厚生労働省・文部科学省

### 政策提言の要旨

地方では、医師の地域偏在や診療科偏在、さらには40歳未満の若手医師の減少が大きな課題となっています。

このため、日本全体の一層の医師養成数の増加を図るとともに、地方における医師の養成・確保の拠点である国立大学法人が、その役割を十分に果たすことのできる体制を維持・確保することが必要です。

また、二次医療圏内に分娩できる医療機関のない地域が存在しており、特に不足している産婦人科や小児科などの特定診療科の医師を確実に確保する仕組みを作ることや、限られた医師を有効活用することのできる仕組みづくりも重要だと考えます。

このため、以下の内容について、提言をいたします。

### 【政策提言の具体的内容】

1 日本全体の医師養成総数を増やすことが不可欠です。その際には、地方の医師養成の拠点である地方の国立大学法人及び国立大学病院の人的及び施設面での環境整備を行うことで、充実した医学教育が十分に行われるような体制にすることが必要だと考えます。

また、地域の医師確保の拠点である国立大学法人及び国立大学病院が、地域への医師派遣などその役割を十分に果たすことが困難になってきており、政府として国立大学法人等への人的支援及び財政的支援等を図ることが必要だと考えます。

・本県は、地域医療再生計画で、県立病院での病院GP養成や大学内への教育研修施設の整備など、高知大学とともに、県内の医師定着を図る取り組みを進めています。

2 特に不足している特定診療科の医師を確実に確保するには、例えば、医学部入試において、将来、周産期・母子・小児医療などを専攻する意思を有することを条件とする特別枠を設け、通常の医学部教育に加え、在学中から当該専攻分野に関する専門的な教育を先行して行うことが有効と考えます。その際には、地方自治体においては当該医学生に対して奨学金を貸与し、また、国においては授業料を免除したりするなど、専攻コースへのメリットを付与する仕組みを併せて設定することも必要だと考えます。

3 限られた医療資源である医師を、官民を問わず有効に活用し、当面の医師不足に対応することも重要だと考えます。医療機関の相互連携を促進し、専門医の不足を補い、診療支援などを活発に促進するため、医師に係る官民の交流を促進させるための特別措置法を制定することが有効だと考えます。

【高知県担当課】健康政策部医師確保推進課